

平成29年度 事業計画

最近の観光の動向を見ると、国内の平成28年の延べ宿泊数は4億9,418万人泊（前年比98.0%）、うち日本人は4億2,330万人泊（前年比96.5%）であった。また、平成28年の日本人の国内旅行消費額は、20兆9,184億円（前年比102.%）となっている。

一方、平成28年の訪日外国人は2,404万人と過去最高を記録し、平成28年の外国人宿泊者数は7,088万人泊（前年比108.8%）となり、訪日外国人旅行消費額も3兆7,476億円（前年比107.8%）と過去最高となった。

こうした中で、平成27年の滋賀県の観光客入込数（平成27年滋賀県観光入込客統計調査）は、国の地方創生予算を活用した「滋賀ふるさと旅行」による宿泊料金等の助成や、「旅せよ乙女。虹色エモーション」をはじめとする観光キャンペーンなどにより、延べ約4,794万人（前年比3.5%増）、また宿泊者数も約382万人（前年比15.1%増）といずれも増加し過去最高となった。

しかし、最近の県内宿泊旅行者数（観光庁宿泊旅行統計調査）を見ると、平成26年は前年比113%、平成27年は前年比116%と大きく伸びてきたが、平成28年は約468万人泊、前年比86.7%と減少した。うち、外国人宿泊者数についても、平成26年は前年比175%、平成27年は前年比207%と急増してきたが、平成28年の宿泊者数は約47万人泊、前年比98%とほぼ横ばいとなっている。また、平成27年度までの宿泊者数の大きな伸びに比べて観光入込客数が伸びておらず、県内の周遊につながっていない懸念がある。

なお、滋賀県のブランド力（地域ブランド調査2016）は、前年度の41位から上昇したものの、33位にとどまっている。

政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月）において、観光を「「地方創生」への切り札」と位置づけ、「国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切る」とし、それに向けた視点として、文化財の観光客目線での活用など地方の観光資源の魅力の向上、制度の見直しやDMOの形成促進など観光産業の革新、ソフトを含むインフラ整備など快適に旅行できる環境づくりを掲げている。また、これを踏まえて観光立国推進基本計画も近々見直されることとなっている。

滋賀県においても、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成27年10月）が策定され、観光宿泊者の増加と観光消費額の拡大をめざし、「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」を掲げ施策が展開されているが、現在の「滋賀県「観光交流」振興指針」（以下「指針」）の目標年度が平成30年度となっていることから、平成29年度から新たな指針の策定に向け見直しを進めることとされている。

こうした状況を踏まえて、ビューローは、会員である事業者や、県・市町・観光協会をはじめさまざまな主体が参画する公益社団法人としての強みを生かしつつ、指針に位置づけられた「観光交流」の振興を担う中核的組織」として、また、平成 28 年に認定を受けた県域を対象とする地域連携型DMO候補法人として、中期計画（目標年度；平成 30 年度）に掲げる 3 つの目標の達成をめざし事業を展開する。

また、中期計画についても、指針の見直しに合わせ、近年の環境の変化と取組の状況も踏まえつつ、見直しを進める。

中期計画 目標 1 「観光地「滋賀・びわ湖（BIWAKO）」の認知度向上」

県内各地の「歴」、「食」、「遊」、「癒」、「観」、「買」、「美」といった多彩な魅力を磨き上げつつ、「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」をキャッチフレーズとしてあらゆる機会を通じて情報発信を図り、観光地としての「滋賀・びわ湖」（SHIGA・BIWAKO）」の認知度の向上を図る。

特に、県が平成 29 年 10 月に開設を予定し、ゆめプラザの機能を継承・拡大することとなる首都圏情報発信拠点の運営事業者と連携し、市町・観光協会や関係団体等と協力しながら、観光誘客、物産販売等を通じて首都圏における情報の発信に努める。

また、物産振興においても、首都圏での「大近江展」をはじめ県内外での物産展の充実や、平成 28 年度から開始したバイヤー等を対象とする B to B の商談会の取組の継続により販路拡大を図るほか、県外での買い物客が滋賀を訪れ、観光、宿泊、そしてまた買い物、飲食などを楽しんでいただけるよう、観光と物産が一体となった本県の魅力の発信に努める。

中期計画 目標 2 「滋賀ならではの」の素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開」

国内客の誘致については、特に、日本遺産に認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」を活かし、日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会において、関係市町・観光協会等と連携しつつ、平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月までの 6 か月間、日本遺産を中心として県内各地を巡っていただく観光キャンペーン「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を開催し、本県ならではの魅力発信と誘客促進を図る。

また、これをプレキャンペーンとして平成 30 年度に開催が予定されている滋賀県の大型観光キャンペーンについても準備を進める。

海外客の誘致については、特に県内での周遊が期待される個人旅行・グループ旅行（FIT 旅行者）等をターゲットに情報発信と誘客を図るととともに、府県の広域連携も活用しながら、成熟市場である台湾など東アジアの他、成長が見込まれる東南アジアについて過去 2 年間のトッププロモーションの成果を踏まえてプロモーションを継続する。さらに本県の特色ある自然、歴史、文化といった観光資源への関心が見込まれる欧州について、新規開拓市場としてプロモーションに着手する。

教育旅行誘致では、近江商人の三方よしの精神によるあたたかい「おもてなし」と、滋賀の特性を活かした本物の「学び」と「体験」を提供し、誘致活動を行う。その中で、九州方面へのアプローチや、修学旅行のみならず校外学習を含む教育旅行の誘致をめざし、誘致キャラバンの拡充や旅行エージェントの教育旅行担当者研修会の拡充を図る。

また、コンベンションをはじめインセンティブツアーやイベントを含むMICEの誘致については、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、平成33年の関西ワールドマスタースターズゲームズ、平成36年の滋賀国体などに向けて関連のイベント等も期待される好機をとらえ、ユニークベニューを含む利用可能施設や支援にかかる情報などを提供し、大都市にはない滋賀らしいMICEを提案し、効果的な誘致につなげる。

中期計画 目標3「来訪者、居住者双方がともに満足出来る「観光交流」推進の体制づくり」

観光のマーケティング分析など、統計情報等の収集・分析を行い、事業の実施等に役立てるとともに関係者へ提供する。

市町、地域観光振興協議会等が行う地域資源の観光資源化やモデルツアーの作成等の地域活性化の取組について助成するとともに、平成28年度から着手した、観光素材の開発や観光まちづくりの取組に対する支援を引き続き進める。

基盤整備

県との役割分担と連携を図りつつ、プロパー職員、企業派遣職員、県派遣職員等、多様な人材が持つ専門的な知識、ノウハウ、ネットワークを活かしながら、事業を推進する。特に、組織の中核となるべきプロパー職員について、新規採用を行うほか、引き続きその確保と育成を進める。

また、事務局と会員、あるいは会員相互のコミュニケーションの充実を図るため、県内各地域における地域懇談会の開催や会員通信の発行を引き続き行うとともに、市町・観光協会等はもちろん、観光素材の開発や観光まちづくりに関わる各種団体等との連携を強化する。

凡例 (新) = 新規事業

[県] = 県等からの委託または補助事業 ([創]以外)

[創] = 県等からの委託または補助事業のうち、地方創生加速化交付金)

[自] = 自主財源による事業

※見出しのうち () の事業名は、県の関連予算事業名

I 「観光地「滋賀・びわ湖 (BIWAKO)」の認知度向上」

1. 観光情報の発信 (観光物産情報発信事業)

(1) 観光物産情報ウェブサイトの管理運営 (11,210 千円) [県] [自 : 一部]

県内の観光物産関連情報を集約し一元化して発信している観光物産情報ウェブサイトについて、その管理運用を行い、旅行客ニーズに応じた情報発信を行う。

(2) 観光案内・観光相談業務 (2,131 千円) [県]

観光・物産の問い合わせ等に対応する観光案内・観光相談等を行う。

(3) ビワイチ観光ウォーキング認定事業 (100 千円) [自]

びわ湖を歩いて一周した人からの申請に応じ、「ビワイチ観光ウォーカー」として認定する。

2. 広報・プロモーションの実施

(1) びわこキャンペーン事業 (20,000 千円) [県]

JR 西日本との連携による「びわこキャンペーン推進協議会」により、特に「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を中心に、観光情報の発信等を行う。

- ・市町・観光協会の協力による駅での広報キャンペーン
- ・駅貼りポスターおよび車内吊り等の実施
- ・駅からのまち歩きへの支援と情報発信
- ・観光情報誌「滋賀たび」の発刊 (年 4 回) 等

(2) 旅行商品造成に向けた商談会の開催等 (1,000 千円) [自]

大型観光キャンペーンに向けて、部会員や市町・観光協会等と連携し、旅行会社に対し、商品化提案のための商談会や、滋賀での現地研修会を実施する。

- ・国内旅行商品企画担当者・商談会・現地研修会 (県内 : 9 月予定)
- ・(新) 九州地区旅行会社商品企画造成担当者商談会 (10 月予定)
- ・中部地区旅行会社商品企画担当者・商談会 (2 月予定)
- ・首都圏旅行会社商品企画造成担当者商談会 (3 月予定)

(3) 東海地区観光物産情報発信事業 (731 千円) [県]

東海地区のマスコミや旅行会社に対して観光情報提供や大型観光キャンペーンのための商

品造成に向けた商談会を行う。

- ・中京地域旅行会社商談会
- ・名古屋市内のプレスへの訪問、情報発信

(4) 日本観光振興協会共同事業 (1,000 千円) [県]

(公社)日本観光振興協会に対して負担金を拠出し、協会が実施する観光情報発信事業等に参画する。

- ・広域観光キャンペーン (駅キャンペーン) への出展

(5) 大型観光キャンペーンにかかるパブリシティの展開 (3,750 千円) [創]

マスコミを通じた効果的な情報発信を行う。

- ・各社を招いたプレスツアーの実施
- ・パブリシティ専門会社を通じた観光情報の提供
- ・プレス各社への訪問営業、取材誘致活動の展開 等

3. 首都圏における情報の発信

(東京観光物産情報センター管理運営事業) (13,059千円) [県]

(首都圏観光物産情報発信事業) (2,413千円) [県]

(1) ゆめプラザにおける情報の発信

① 県から東京観光物産情報センター (ゆめプラザ滋賀) の管理運営を受託し、観光案内や物産の展示・紹介・販売等を行う。

- ・管理運営期間：平成29年10月まで

② 旅行会社やマスコミ等への訪問プロモーションを展開するとともに、商談会を開催する。

- ・実施期間：平成29年8月まで

(2) 首都圏情報発信拠点における情報の発信

県において10月に東京都中央区日本橋に開設を予定している首都圏情報発信拠点について、運営事業者と連携しながら、ゆめプラザでの実績を引き継ぎつつ、新たなターゲットをとらえ、観光案内、旅行会社への営業、物産の展示・紹介・販売、イベントの実施等を通じた滋賀の情報と魅力の発信に努める。

4. 物産を通じた情報の発信 (物産振興事業)

(1) 郷土物産展開催事業および物産宣伝紹介事業 (9,892 千円) [県][自]

①物産展等の開催

県内外における各種物産展を開催する。

<本部実施>

名 称	開 催 場 所	開 催 時 期
近江うまいもんええもん市	平和堂アルプス草津店	平成 29 年 3 月末
第 2 回近江湖国のうまいもの展[自]	近鉄草津店	平成 29 年 5 月
近鉄草津店食品売場催事	近鉄草津店	年間 7 回予定
鴨川納涼 2 0 1 7	京都鴨川西岸河川敷	平成 29 年 8 月
第 36 回江州音頭フェスティバル	京都勸業館	平成 29 年 8 月
第 13 回滋賀のええもんうまいもん祭り[自]	西武大津店	平成 29 年 10 月
近江うまいもんええもん市	ビバシティ平和堂	平成 29 年 10 月
近江味紀行	高島屋日本橋店	平成 29 年 11 月
おいで～な滋賀 観光物産展	J R 名古屋金山駅	平成 30 年 1 月
第 30 回琵琶湖夢街道大近江展	高島屋日本橋店	平成 30 年 3 月
(新)工芸フェア名古屋 [自]	高島屋 J R 名古屋店	未定

<滋賀県東京観光物産情報センター実施>

名 称	開 催 場 所	開 催 時 期
ふるさと観光大使タボくん一日館長	ゆめぷらざ滋賀	平成 29 年 7 月

②バイヤーを対象とした物産展示会への出展 (1,754 千円) [県]

平成 28 年度から取組を開始した「スーパーマーケットトレードショー」等、全国の百貨店や量販店等のバイヤーが集まるバイヤーを対象とした展示・商談会に物産振興部会員が参加できるようブース出展を行う。

③物産振興奨励事業 (100 千円) [自]

物産振興部会員である市町の物産協会等、地域の物産振興団体が、県内産品の振興に寄与する行事または催事にかかる経費に助成し、地域の物産振興を推奨する。

(2) 首都圏観光物産情報発信事業

① (新) 滋賀の物産を紹介するWEBコンテンツの見直しと充実 [自]

物産振興部会員の商品を紹介するWEBをリニューアルし、掲載内容を充実する。

② 観光物産情報センターにおける物産展示、販売の実施

滋賀県東京観光物産情報センター(ゆめプラザ滋賀)において、物産の常設展示・販売や特設展示・販売を行うとともに、物産展を開催する。

③(新)県首都圏情報発信拠点等における物産振興

県が 10 月に開設を予定している首都圏情報発信拠点について、運営事業者と連携しながら、物産の販売に取り組む。

また、日本百貨店が運営する「ちゃばら」においても出品商品の選定業務やイベント

等を行う。

(3) 観光土産品審査等事業 (518 千円) [自]

滋賀県の優れた伝統工芸品や民芸品および食料品など観光土産品を全国ブランドとするため、全国推奨観光土産品審査会へ参加する。

- ・第 58 回全国推奨観光土産品審査会 (平成 29 年 11 月 予定)

(4) オリジナル商品の開発検討 [自]

部会員の特産物のコラボレートによるオリジナル企画商品の開発検討を進め、首都圏情報発信拠点等での販売につなげる。

(5) (新) 2017 食博覧会・大阪 (2,000 千円) [県]

第 9 回食博覧会・大阪に、関係団体と協力して湖魚と地酒を素材として出展し、あわせて観光物産情報の発信を行う。

会期：平成 29 年 4 月 28 日(金)～5 月 7 日(日)

会場：インテックス大阪 大阪国際見本市会場

II 「滋賀ならではの」の素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開」

1. 国内誘客の推進 (国内旅行誘致事業)

(1) 大型観光キャンペーンに向けた取り組み (58,050 千円) [県]

①大型観光キャンペーンの推進

平成 30 年度に開催が予定されている滋賀県の大型観光キャンペーンに向けて、市町、観光協会、観光事業者、交通事業者等と協力し、キャンペーン事業の準備、広報・プロモーション、受け入れ体制の整備等を行う。

ア 大型観光キャンペーンの準備等

- ・キャンペーン実施計画の作成
- ・中核事業の検討・準備
- ・ワークショップ等による地域でのコミュニティーツーリズム (体験観光、まち歩きなど) の支援

イ 大型観光キャンペーンの広報・プロモーション

- ・専用 Web サイトの構築
- ・JR 駅での 5 連ポスター (全国約 800 か所)、デジタルサイネージによる広報等

ウ パブリシティの展開

- ・旅行会社やプレス等を対象にした現地研修会の実施
- ・旅行会社の商品化への助成等

エ 観光展への出展

- ・ツーリズム EXPO ジャパン (9 月・東京) への出展

- ・旅まつり（3月・名古屋）への参画
- オ 地域の受入体制整備への支援
- ・対象市町：5市町
 - ・対象事業：着地型旅行商品の開発、旅行会社の商品造成促進、トイレの整備 等

②（新）滋賀の日本遺産情報の発信（80千円）〔自〕

日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会において開催する「日本遺産 滋賀・びわ湖水の文化ぐるっと博」に合わせて、県内の日本遺産構成文化財の現地において、日本遺産のストーリーの理解を図り、誘客につなげるための文化講座を開設する。

- ・時期：「ぐるっと博」開催期間中（10月～3月）、月1回程度
- ・対象地域：関西地域

（2）魅力的な観光素材の開発

①ビワイチ観光推進事業（8,373千円）〔県〕

「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、体験型観光を発信する。

ア 広報媒体による情報発信

- ・サイクル情報誌などによる発信
- ・ビワイチサイクルツーリズムパンフレットの作成・配布
- ・ビワイチウォーキングのチラシの作成・配布

イ サイクルイベントへの参画

- ・スポーツ自転車フェスティバル「サイクルモード」（幕張）への出展

ウ 滋賀をめぐるサイクルツアーの情報発信

- ・サイクルツアーのモニターツアーを実施

②四季の滋賀の魅力発信「本物の滋賀」「おもてなし旅」の開催（400千円）〔自〕

観光オフシーズンである冬の滋賀の魅力づくりとして、「第4回「びわ湖灯り絵巻」虹色イルミネーションイベント」を関係市町・観光協会等と連携し、県内8か所で開催する。

- ・開催予定日：平成30年2月10日から14日まで（4日間）予定
- ・8会場を巡る「びわ湖灯り絵巻」スタンプラリーの実施
- ・「びわ湖灯り」の参加型イベント化の促進
- ・県内各会場の実施に合わせた地域イベントの促進

③（新）琵琶湖周航の歌100周年記念事業（7,800千円）〔県：一部〕

琵琶湖周航の歌完成100周年を記念し、関連の観光資源への訪問・周遊を促進する。

- ・琵琶湖周航の歌にかかる歌碑や日本遺産を巡るマップの作成
- ・モニターツアーの実施

④（新）近江の地酒普及促進事業（1,500千円）〔県〕

滋賀の特色ある酒蔵の紹介等を行う「パ^{しゅ}酒ポート」を作成し、県内を巡るスタンプラリーを実施する。

⑤（新）おいで～な滋賀体感フェアの開催（1,182千円）〔県〕

イナズマロックフェスティバルの開催に合わせて、県外からの参加者に滋賀での体験型観光のPR等を行う。

- ・開催時期：9月16日から17日（2日間）
- ・内容：各市町や会員の出展、伝統産業のクラフト体験等

⑥アプリによる情報発信・誘致の取組

さまざまな観光資源を活用し、WebアプリによりJR駅を起点としたスタンプラリーを行い、観光施設等へ誘導するとともに、誘導先の観光施設等において、おもてなし体制づくりを支援する。

2. 国際観光推進事業

（1）ターゲットを意識した情報発信・誘客の強化

①（新）特定ターゲットへのプロモーション（3,500千円）〔創〕

本県の特色ある自然、歴史、文化などの観光資源への関心が高いと期待される欧州市場に対し、現地旅行博出展や現地日系旅行会社へのセールスコールを実施する。

- ・予定：フランス

②特定ターゲットへのプロモーション（750千円）〔創〕

トッププロモーションのフォローアップとして、成長市場として期待される東南アジア地域で開催される現地旅行博に出展し、商談会、旅行商品即売による誘客強化を図る。

- ・タイ旅行博（TITFまたはFITフェア）等

③訪日観光客向けパンフレット等情報発信ツールの整備

ア（新）新規市場開拓に向けた仏語版パンフレットの作成（4,090千円）〔創〕

本県の認知度向上に向け、ターゲット国に訴求力の高い本県の観光素材を紹介するパンフレットを仏語版で作成する。

- ・作成部数 3万部

イ 訪日観光客向け英語版パンフレットの作成（3,593千円）〔創〕

訪日外国人のFIT化に対応し、本県内の周遊ツールとして訪日観光客向けパンフレットを英語版で作成する。

- ・作成部数 4万部

④北陸圏との官民広域連携による海外誘客事業（グランドサークルプロジェクト）

（735 千円）〔創〕

「北陸新幹線を活用した官民広域連携事業」により沿線県と連携し、新たなゴールデンルートの確立をめざしてB to C向けの観光情報冊子を作成し、ルートの魅力向上と情報発信力の強化を図る。

⑤海外向け発信事業

ア 民間の発信力等を活用した情報発信の強化（2,827 千円）〔創〕

広域連携のメリットを活かして、有力メディア、旅行誌、ブロガー等を招請し、観光情報の効果的な発信を図るほか、商談会参加旅行会社やセールスコール先等、商品造成の意欲のある旅行会社、ランドオペレーター等を招請し、本県の魅力を伝え、商品造成を促進する。

- ・連携先（予定）：関西観光本部、中部広域観光推進協議会、北陸圏との官民広域連携等

イ 海外向け情報提供（2,210 千円）〔県〕〔自〕

マップやリーフレットの改定や増刷を行う。

- ・会員を紹介している滋賀英語マップの改定増刷
- ・海外リーフレット増刷改定（英語、繁体字、ベトナム語、タイ語、インドネシア語）

⑥訪日教育旅行の誘致（997 千円）〔創〕

団体の誘客が図れ、また将来リピーターとして期待されるとともに、学校交流により県内生徒も異文化交流・国際理解を深める機会となる訪日教育旅行について、愛知県、名古屋市との連携による訪日教育旅行誘致協議会において誘致を進める。

- ・現地プロモーションの実施（現地説明会への参加）、学校関係者の招請等
- ・学校交流を受け入れる県内学校への支援

⑦商談会・セールスコールへの地場製品の活用（300 千円）〔創〕

魅力ある地場産品を、旅行博や商談会、セールスコールの際に活用する。

（2）魅力ある周遊ルートの開発（1,000 千円）〔自〕

①県内研修会やセミナーの実施

会員自身による海外や国内でのプロモーション活動に役立てるため、県内の観光施設における研修会の実施やスキルアップのセミナーを実施する。

②団体・FIT向けモデルコースの新規造成、改定

県内観光地への周遊の増加を図るため、国内外の旅行会社や県内に宿泊する外国人観光客向けに、魅力あるモデルコースを開発し情報発信を図る。

③海外旅行博参加会員への助成

インバウンド部会事業として認定した海外旅行博へ参加する部会員に助成する。

(3) 受入体制の整備等

①受入県内宿泊施設多言語コールセンターの運用（350 千円）[創]

京都府、京都市、奈良市、大津市と連携し、平成 27 年度に開設した宿泊施設向け多言語コールセンターの運用を継続する。

3. 教育旅行誘致事業

(1) 教育旅行誘致促進事業

①誘致キャラバン事業（1,150 千円）[県][自：一部]

県内や近隣府県に修学旅行での来訪が多い首都圏や、新規顧客の開拓を目的として九州地域や他の地方都市において、教育旅行部会員等の参加による誘致キャラバンを実施する。また、近隣府県を発地とした校外学習についても誘致促進を図る。

- ・誘致キャラバン 2回（首都圏、九州方面等）

②旅行会社現地研修会事業（1,780 千円）[県][自：一部]

大手旅行会社の教育旅行担当者等を対象に、県内現地研修会を開催し、体験学習や宿泊施設、観光施設等を見学体験していただくとともに、教育旅行部会員の施設説明会を行う。

- ・対象旅行会社：近畿日本ツーリスト、日本旅行、JTB、東武トップツアーズ

③日本修学旅行協会および全国修学旅行研究協会への参加（80 千円）[自]

両協会の賛助会員として参加し、情報収集や情報発信、誘致に役立てる。

(2) (新) 教育旅行情報発信事業（70 千円）[自]

教育旅行誘致事業ウェブサイトの運営や情報更新を行うとともに、首都圏で開催される「修学旅行研究大会」等において誘致PRブースを出展する。（2～3回）

4. コンベンション誘致事業

(1) 情報収集・誘致活動

①セミナー・セールス事業（1,420 千円）[県] [自：一部]

ア 「地方都市コンベンション協議会」への参画

新潟・松本・高松・長崎・つくば・和歌山・岐阜・びわこの各地域が合同で、首都圏等のコンベンションの主催者に対して合同セミナーや合同セールスを実施するとともに、情報の共有化を図る。

- ・データベースによるコンベンション開催情報の共有
- ・合同セミナーの開催 年3回（各学会・団体事務局、旅行エージェントMICE部門）

等)

- ・合同訪問セールスの実施 年2回

イ 個別セールスの実施

合同セミナーや合同セールス事業等の成果を踏まえ、本県への誘致可能性がある学会や団体事務局に個別訪問セールスを実施する。

② J C C B 部会事業 (100 千円) [白]

全国のコンベンション振興と人材育成等を図ることを目的に活動している「日本コングレスコンベンションビューロー (J C C B)」に賛助会員として参加し、情報収集や情報発信を行い、誘致推進に役立てる。

③ 誘致ツール作成およびホームページ改修・更新事業

ア (新) 誘致ツールの作成

合同セミナーや合同セールスで配布するため、平成 28 年度に策定したセールスプランのデータ CD を作成する。

イ (新) ホームページの改修・更新 (300 千円) [白]

平成 28 年度に策定したセールスプランを踏まえ、コンベンション主催者向けのホームページを改修するとともに、掲載内容を随時更新する。

(2) 開催の支援

① 滋賀県コンベンション開催助成金 (2,000 千円) [県]

滋賀県内での国際会議・全国大会の開催を支援するため、コンベンション開催助成金を交付する。

② 観光ガイド・滋賀県観光地図等の無料提供およびキャリーバッグの提供

コンベンション等の参加者に対して観光ガイドや観光地図等のパンフレットを提供し、参加者の県内観光を促すとともに、キャリーバッグの有償提供を行う。

③ 主催者に対する情報提供等

コンベンション主催者からの問い合わせに対応し、コンベンション施設の情報提供や施設の紹介、エクスカーションの情報を提供するとともに、土産品販売について事業者の紹介等を行う。

- ・コンベンション施設の情報提供・担当者の紹介
- ・エクスカーションの紹介
- ・会場での土産品販売事業者の紹介

Ⅲ 「来訪者、居住者双方がともに満足出来る「観光交流」推進の体制づくり」

1. 観光による地域活性化への支援

(1) 地域観光活性化支援事業 (14,000 千円) [県]

市町、地域観光振興協議会が行う地域観光活性化の取り組みを助成する。

- ・対象事業：着地型観光（まち歩きや体験観光）、特別公開などの観光資源の発掘、観光ルートの設定、複数の観光地を結ぶ2次交通アクセスの整備等（特に「水の文化ぐるっと博」に係るコミュニティツーリズムに重点的に支援）

（2）観光まちづくり推進事業（15,700千円）[創]

地域において、市町、観光関連団体、観光事業者、住民など多様な主体が参加・連携し、観光を視点としたまちづくりを進める取組を支援する。

- ・支援事業：平成30年に予定されている大型観光キャンペーンを見据えた販売ツールの制作や地域の着地旅行商品化等
- ・支援対象：4市町

（3）観光統計調査事業（2,400千円）[県]

県内の観光地に来訪される観光客へアンケート調査を行い、今後の観光振興施策の効果的な推進を図るための基礎資料とする。

IV. 各種事業・大会開催への参画・後援等

1. 各種事業への参画

（1）日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会への参画（日本遺産魅力発信推進事業）

（協議会予算：45,000千円）[創]

「日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会」の事務局を担うとともに、これを通じて構成文化財所在の7地域協議会と連携し、平成30年度に予定されている大型観光キャンペーンのプレキャンペーンとして、市町、観光関連団体、観光事業者、ボランティア、住民等の多様な主体の参画により、「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を開催する。

① 「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化 ぐるっと博」の開催

- ・中核事業（オープニング、クロージング等）の実施
- ・連携事業（スタンプラリー等）の実施
- ・コミュニティツーリズム事業の支援

② 受入環境の整備

- ・構成文化財における看板の作成等

③ 「ぐるっと博」の広報・プロモーション

- ・公式ガイドブック等の作成
- ・PRポスター等の作成・掲出
- ・さまざまな媒体等を活用した情報発信
- ・旅行会社への商品造成に向けたプロモーション

(2) びわ湖大花火大会実行委員会への参画

「びわ湖」の夏の風物詩として開催されるびわ湖大花火大会の実行委員会の事務局を担う。

- ・開催予定 平成29年8月8日

(3) びわ湖一周ロングライド2018実行委員会への参画

自然豊かなびわ湖を全国に発信し、観光振興、地域振興に加え、環境にやさしく健康増進に役立つ自転車の普及を促進するため、北湖を巡るサイクリングイベントの実行委員会へ参画する。

- ・開催予定 平成30年3月予定

(4) ビワイチトレイルランニング実行委員会への参画

健康・観光をテーマとし、県内のトレイルコースをつなぐトレイルランニング大会の実行委員会に参画する。

- ・比叡山（平成29年5月予定）
- ・朽木（高島市）（平成29年10月予定）

(5) 淡海観光ボランティアガイド連絡協議会への参画

各地域の観光ボランティアガイドの連絡組織の事務局を担う。

- ・総 会：5月予定
- ・交流研修会：5月24日 野洲市（予定）
- ・代表者会議：12月予定

2. 観光物産関連行事への後援等

県内の観光物産の振興に寄与すると認められる行事や企画について、後援、協賛および共催を行う。

V. ビューローの組織活動の活性化、基盤の充実

1. 観光物産事業功労者等の表彰（100千円）

観光物産事業の発展、振興に功労のあった個人、団体および優良従業員の表彰を行う。

2. 会員等との連携の強化

(1) 会員とビューロー、会員相互のコミュニケーションの充実

会員通信メール（継続）、地域懇談会（継続）等により、会員とビューローや会員相互の情報や意見の交換を進め、ビューロー事業への参加の促進や事業への反映に努める。

(2) 県、市町、観光協会等との連携の強化

県と協力して、市町・観光協会との定期的な情報や意見の交換の場を設ける等により、これらとの連携の強化を図る。